※認印、捨印（欄外）を押印いただいたほうが訂正が生じた際は便利です。

個人の場合の記入例

農地法第３条の規定による許可申請書

令和　元　年　５　月　１　日

農業委員会会長　殿

当事者

＜譲渡人＞

住所　××市××町３丁目３番３３号（◆注1）

氏名　田川　一郎

＜譲受人＞

住所　××市××町5丁目5番5５号（◆注1）

氏名　畑山　二郎

下記農地~~(採草放牧地)~~について｛所有権（◆注２）／○賃借権／使用貸借による権利／その他使用収益権（　）｝を｛（◆注２）○設定（期間５年間）／移転｝

したいので、農地法第３条第１項に規定する許可を申請します。

記

１　当事者の氏名等

当事者	氏名	年齢	職業	住所（◆注１）
譲渡人	田川一郎	６５歳	農業	××市××町３丁目３番３３号
譲受人	畑山次郎	５５歳	農業	××市××町５丁目５番５５号

２　許可を受けようとする土地の所在等（◆注３）

所在・地番	地目		面積(㎡)	対価、賃料等の額（円）〔10a当たりの額〕	所有者の氏名又は名称〔現所有者が登記簿と異なる場合〕	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
	登記簿	現況				権利の種類、内容	権利者の氏名又は名称
○○市○○町 大字××字 ××　３３３番	田	田	3,000	30,000	田川一郎		
〃　３３４番	〃	〃	1,700	17,000			
〃　３３５番	〃	〃	500	5,000			
〃　５０３番	〃	〃	300	3,000			
				〔10,000 /10ａ〕	〔　〕		

３　権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容（◆注４）

①　権利の設定時期　　令和元年５月１日

②　土地引渡しの時期　　令和元年５月１日

③　契約期間　　５年間

注１

① 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）します。

② 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付します。

注２

該当する内容に〇を付します。

注３

土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限ります。）を添付します。

注４

権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載して下さい。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載します。

農地法第３条の規定による許可申請書（別添記入例）

Ⅰ　一般申請記載事項

＜農地法第３条第２項第１号および第４号関係＞

１－１　権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

（「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の２親等内の親族をいいます。）

		農地面積（㎡）	田	畑	樹園地	採草放牧地面積（㎡）
所有地	（◆注５）自作地	52,000	20,000	32,000		
	（◆注５）貸付地					

		所在・地番	地目		面積（㎡）	状況・理由
			登記簿	現況		
所有地	（◆注６）非耕作地					

		農地面積（㎡）	田	畑	樹園地	採草放牧地面積（㎡）
所有地以外の土地	（◆注５）借入地	75,000	75,000			
	（◆注５）貸付地					

		所在・地番	地目		面積（㎡）	状況・理由
			登記簿	現況		
所有地以外の土地	（◆注６）非耕作地					

注５

「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載します。

なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第３条第２項第５号の括弧書きに該当する土地です。

注６

「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり、〇年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記載します。

1－2　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田	畑			樹園地			採　草 放牧地
作付(予定)作物	水稲	花木						
権利取得後の面積(㎡)	100,500	32,000						

(◆注７)　(◆注７)

(2) 大農機具又は家畜

種類 数量		トラクター	田植機 （４条植）	コンバイン （４条刈）			
確保しているもの	所有	50ps　1台		１台			
	リース						
(◆注8) 導入予定のもの	所有		1台 （４条植）				
	リース						
資金繰りについて		○○農業協同組合から資金を借入					

(3)　農作業に従事しようとする者

① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況
農作業歴○○年、農業技術修学歴○○年、その他（　　）

②　世帯員等その他常時雇用している労働力（人）	現在：　2　（農作業経験の状況：農作業歴　３０年～４０年　）	
	増員予定：　（農作業経験の状況：　）	
③　臨時雇用労働力（年間延人数）	現在：　（農作業経験の状況：　）	
	増員予定：　（農作業経験の状況：　）	

④　①～③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

５km

注７

「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。
「家畜」とは、農耕用に使役する牛、馬等です。

注８

導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。）　等資金繰りについても記載します。

＜農地法第３条第２項第２号関係＞　（権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。）

２　その法人の構成員等の状況　（◆注９）

＜農地法第３条第２項第３号関係＞

３　信託契約の内容　（◆注１０）

＜農地法第３条第２項第４号関係＞（権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。）

４　権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

農作業に従事する者の氏名	年齢	主たる職業	権利取得者との関係（本人又は世帯員等）	農作業への年間従事日数	備考（◆注１１）
畑山　二郎 畑山　花子	55 53	農業 農業	本人 妻	300日 200日	

注９

別紙に記載し、添付します。

注10

信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載します。

注11

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は〇を記載します。

＜農地法第３条第２項第５号関係＞

５　農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

□　賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。

□　賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。

□　その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
（表作の作付内容＝　　、裏作の作付内容＝　　）

□　農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

＜農地法第３条第２項第６号関係＞

６　周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響（◆注１２）を以下に記載してください。

①　取得する田の周囲は水稲作地帯であり、取得後もこれまでどおり水稲の栽培をします。 ②　地域の水利調整に参加し、取り決めを遵守します。 ③　地域の農地の利用調整に協力します。 ④　農薬の使用方法等について、地域の防除基準に従います。

Ⅱ　使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項

権利を取得しようとする者が、農地所有適格法人以外の法人である場合、又は、その者又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、Ⅰの記載事項に加え、以下も記載してください。（◆注１３）

＜農地法第３条第３項第２号関係＞

７　地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるか（◆注１４）を以下に記載してください。

注12

例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載します。

注13

農地法第３条第３項第１号に規定する条件その他適正な利用を確保するための条件が記載されている契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から〇〇日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、乙は甲に対し、甲が原状に復するために要する費用及び甲に与えた損失に相当する金額を支払う。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の〇年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

注14

例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載します。